

令和7年度

# PTA総会要項

- ◇ 日 時 令和8年3月6日(金)  
15:15~
- ◇ 場 所 岳下小学校 体育館

※ 学童保育所の移設について（二本松市保健福祉部 子育て支援課）

## 順 序

進行：PTA庶務

- 1 開会のことば
- 2 PTA会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 表 彰 岳下小学校PTA感謝状  
阿部 六美 様（令和6年度PTA会長）
- 5 議長選出
- 6 議 事
  - ◇ 議案1号 令和7年度PTA事業報告
  - ◇ 議案2号 令和7年度PTA会計決算報告及び監査報告
    - ① PTA会計決算報告
    - ② 監査報告
  - ◇ 議案3号 令和8年度PTA事業計画(案)について
  - ◇ 議案4号 令和8年度PTA会計予算(案)について
  - ◇ 議案5号 令和8年度役員選出(別紙資料1)
  - ◇ 議案6号 令和8年度PTA安全互助会の加入について
  - ◇ その他連絡事項
- 7 議長解任
- 8 旧役員あいさつ
- 9 新役員あいさつ
- 10 学校評価アンケートの結果について
- 11 今後の鼓笛の方向性について (別紙資料2)
- 12 閉会のことば

二本松市立岳下小学校PTA

第1号議案

令和7年度 岳下小学校 P T A 事業報告

月	主な学校行事等	本部	教養委員会
4	7 第1学期始業式・入学式	7 入学式	
	8 校外子ども会Ⅰ 交通安全教室Ⅰ		
	9 縦割り清掃班顔合わせ		
	10 避難訓練	11 事務局会Ⅰ	
	17 全国学力学習状況調査(6年)		
	18 授業参観Ⅰ P T A 全体会 学年懇談会	18 P 全体会・役員会Ⅰ事務局会Ⅱ	18 役員会Ⅰ 委員会Ⅰ
	21 防犯教室		
23 1年生を迎える会			
5	2 岳下っ子フィールドワーク・引き渡し訓練		
	8 ふくしま学力調査(4・5・6年)		13 委員会Ⅱ
	14 陸上選手壮行会		教育講演会の内容
	21 市小学生陸上交流大会(6年)	21 陸上交流大会協力(テント張り等)	
	27 新体力テスト～28日	31 環境整備作業Ⅰ	
6	2 地域訪問～4日		
	11 プール開き		
	25 宿泊学習(5年)いわき海浜自然の家～26日	16 事務局会Ⅲ	
	29 学校創立記念日(152歳)		
7	3 修学旅行(6年)～4日		
	7 校外子ども会		
	9 授業参観Ⅱ 学年懇談会 給食試食会(1年)	9 授業参観 学年懇談会	9 教育講演会
	11 交通安全教室Ⅱ		内容 ・講演テーマ 「学童期の姿勢 の保持」
18 第1学期終業式			
8	22 第2学期始業式		
	29 避難訓練Ⅱ	30 環境整備作業Ⅱ	
9		1 事務局会Ⅳ	
	30 学校訪問		
10	3 就学時健康診断		
	18 運動フェスティバル	18 運動フェスティバル協力	
	29 岳下っ子ビブリオバトル大会決勝		
11	4 ふくしま教育の日 シェイクアウト訓練		
	6 避難訓練		
	14 学習発表会		
	21 校内持久走記録会		
	27 個別懇談(～12/4日)		
12	15 校外子ども会Ⅲ		
	22 クリーン活動Ⅱ		
	23 第2学期終業式		
1	8 第3学期始業式	16 役員選考委員会Ⅰ 事務局会Ⅴ	
	27 クラブ活動見学会		
2	4 N R T 学力テスト(～5日)	6 P 役員会Ⅱ 役員選考会Ⅱ 事務局会Ⅵ	6 役員会Ⅱ
	9 新入学児童保護者説明会・児童オリエンテーション		
	10 スキー教室(4・5・6年)		
	17 校内なわとび記録会(～19日)		
	27 6年生を送る会	20 P 会計監査会 事務局会Ⅶ	
3	2 校外子ども会Ⅳ		
	6 授業参観Ⅲ 学年懇談会 P T A 総会	6 P T A 総会 事務局会Ⅷ(引継会)	
	19 修了式(1～5年)		
	23 卒業証書授与式(1年～6年)	23 卒業証書授与式	

第1号議案

令和7年度 岳下小学校 P T A 事業報告

月	広報委員会	環境整備委員会	厚生委員会	地区委員会	学年委員会
4	18 役員会 I 委員会 I	18 役員会 I 委員会 I			18 役員会 I 委員会 I
5		31 環境整備作業 I			21 陸上競技大会協力 (6年)
6	第2回委員会 発行会議	プール清掃 校舎周りの除草			
7					9 懇談会進行
8	18 広報発行 I	30 環境整備作業 II			給食試食会 (1年生のみ) 7月9日(水)
9		校舎周りの除草 トイレ清掃 窓拭き			
10	18 運動フェスティバル協力 広報用の写真撮影				18 運動フェスティバル協力
11					
12					
1	6 役員会 II	6 役員会 II			6 役員会 II 役員選考会 II
2	発行会議				
3					6 懇談会進行 会計監査
	23 広報発行 II				

## 令和7年度 専門委員会の活動報告について

委員会名	活動報告, 反省など
PTA本部	<p>○ 1年間、滞りなく事業を実施することができた。それぞれの委員会に関わりながら進めることができたこともよかった。来年度もPTA役員同士の連絡を密にしながら事業を実施していきたい。</p>
教養委員会	<p>○ 学童期の姿勢の保持について教室で講演会を実施した。内容を子ども達に伝え、実践している家庭もあった。次回行うとしたら、子ども達と一緒に実践（運動する時間も確保して）ができれば充実した内容になるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者がストレッチなどを行うためには少々狭かった。</li> <li>● SNSのトラブル予防、メディアとの関わりなどについて、子ども達と一緒に実施してはどうか。</li> </ul>
環境整備委員会	<p>○ 改善事項は特になし。今年度は、子ども達がたくさん参加してくれて、保護者の皆様の声かけに感謝している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども達の参加が多かったため、飲み物の配付が後日になってしまった。</li> </ul>
広報委員会	<p>○ 予定通り、広報誌を年に2回発行した。令和8年度も2回の発行を予定している。保護者の活動の負担は感じなかった。</p> <p>○ 運動フェスティバルが5月になるため、5月に写真の協力をお願いする予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、様々な物価が上がっていくことを考えると、紙での2回発行については検討の余地がある。</li> </ul>
学年委員会	<p>○ なかなか子どもの給食を食べている姿を見ることは出来ないのと、とても貴重な時間となった。</p> <p>○ また機会があれば参加したい。</p> <p>○ 弟が入学したときの試食会をまた楽しみにしている。</p>

## 第2号議案

### 令和7年度 二本松市立岳下小学校PTA会計決算報告書

1 収入総額	642,446 円
2 支出総額	411,549 円
3 差引残高	230,897 円

#### (1) 収入の部

項目	本年度決算額	本年度予算額	増△減	付記
会費	476,200	468,000	8,200	会費3,600円 実家庭115名、職員15名 転出1名、中途採用職員2名 前年度未納分会費等 468,000 8,200
繰越金	162,772	162,772	0	令和6年度会計より繰越
雑収入	3,474	128	3,346	貯金利息、集金事務費等 3,474
合計	642,446	630,900	11,546	

#### (2) 支出の部

項目	本年度決算額	本年度予算額	増△減	付記	
事務局費	78,303	140,000	△ 61,697	PTA研究大会参加費及び旅費 31,260 印刷機用インク、マスター 32,043 転退職職員へ花束 15,000	
委員会費	広報委員会費	102,000	120,000	△ 18,000	会報発行 年2回 カラー印刷 99,000 発行用消耗品 3,000
	教養委員会費	5,800	30,000	△ 24,200	教育講演会花束等 5,800
	環境整備委員会費	39,660	40,000	△ 340	環境整備作業飲料水 6,048 環境整備用具・用品 33,612
	地区委員会費	0	5,000	△ 5,000	
	学年PTA委員会費	0	5,000	△ 5,000	
	厚生委員会費	0	0	0	
委員会費小計	147,460	200,000	△ 52,540		
児童奨励費	164,336	265,000	△ 100,664	新入生祝品(防犯ブザー) 17,980 入学式経費補助 8,800 運動フェスティバル経費補助 5,848 児童活動補助 29,893 卒業証書ホルダー・コサージュ 27,765 卒業式花等補助 54,050 スポ少補助 20,000	
負担金	21,450	25,000	△ 3,550	安達地区PTA負担金	
予備費	0	900	△ 900		
合計	411,549	630,900	△ 219,351		

差引残高 230,897円 は次年度へ繰り越します。

上記のとおり報告します。

令和8年3月6日

二本松市立岳下小学校PTA会長 遠藤 浩希



同 会計 鈴木 恵



令和8年2月20日に監査を実施いたしました結果、通帳・領収書等適正に処理されていまして報告いたします  
令和8年3月6日

二本松市立岳下小学校PTA監査 鈴木 真美



第3号議案

令和8年度 岳下小学校 P T A 事業計画 (案) 2月現在

月	主な学校行事等	本部	教養委員会
4	6 第1学期始業式・入学式	6 入学式	
	7 校外子ども会 I 交通安全教室 I		
	9 避難訓練 I 縦割り清掃開始	8 事務局会 I	
	17 授業参観 I P T A 全体会 学年懇談会	17 P 全体会 役員会 I 事務局会 II	17 役員会 I 委員会 I
	20 防犯教室		
	22 1年生を迎える会		
5	23 全国学力・学習状況調査 (6年)		
	9 運動フェスティバル 引き渡し訓練		
	13 陸上選手壮行会		委員会 II
	20 市小学生陸上交流大会 (6年)	20 陸上交流大会協力 (テント張り等)	教育講演会内容
	22 ふくしま学力調査 (4・5・6年)		
6	26 新体力テスト~5/27	30 環境整備作業 I	
	2 地域訪問~6/4		
	10 プール開き	16 事務局会 III	
	26 授業参観 II 学年懇談会 給食試食会 (1年)	26 授業参観 学年懇談会	26 教育講演会
7	29 学校創立記念日 (153歳)		内容 ・講演テーマ 情報モラル関係
	30 宿泊学習 (5年) いわき海浜自然の家~7/1		
	6 校外子ども会		
	10 交通安全教室 II		
8	16 クリーン活動 I		
	17 第1学期終業式		
	24 第2学期始業式		
9		29 環境整備作業 II	
		3 事務局会 IV	
10	9 授業参観 III 全国学調結果説明会		
	17 修学旅行 (6年) ~9/18		
	9 就学时健康診断		
11	17 学習発表会		
	26 鑑賞教室		
	2 ふくしま教育の日 シェイクアウト訓練		
12	5 避難訓練 II		
	13 校内持久走記録会		
	30 個別懇談~12/8		
	17 校外子ども会 III		
1	21 クリーン活動 II		
	23 第2学期終業式		
	8 第3学期始業式		
2		14 役員選考委員会 I 事務局会 V	
	26 クラブ活動見学会		
	29 スキー教室 (4・5・6年)		
3		4 P 役員会 II 役員選考会 II 事務局会 VI	4 役員会 II
	9 N R T 学カテスト~2/10		
	12 新入学児童保護者説明会・児童オリエンテーション		
	16 校内なわとび記録会~2/18	18 P 会計監査会 事務局会 VII	
3	26 授業参観 IV 学年懇談会 P T A 総会	26 P T A 総会 事務局会 VIII (引継会)	
	1 校外子ども会 IV		
	5 6年生を送る会		
	19 修了式 (1~5年)		
	23 卒業証書授与式 (1年~6年)	23 卒業証書授与式	

第3号議案

令和8年度 岳下小学校 P T A 事業計画 (案) 2月現在

月	広報委員会	環境整備委員会	厚生委員会	地区委員会	学年委員会
4	17 役員会 I 委員会 I	17 役員会 I 委員会 I			17 役員会 I 委員会 I
5	9 運動フェスティバル協力 広報用の写真撮影				9 運動フェスティバル協力
					20 陸上競技大会協力 (6年)
		30 環境整備作業 I			
6	委員会 II	プール清掃 校舎周りの除草			26 懇談会進行
					給食試食会 (1年生のみ)
7					
	17 広報発行 I	校舎周りの除草 窓拭き			
8		29 環境整備作業 II			
9					
10					
11					
12					
1					
2	4 役員会 II	4 役員会 II			4 役員会 II 役員選考会 II
	発行会議				
					26 懇談会進行 会計監査
3	19 広報発行 II				

# 第4号議案

## 令和8年度二本松市立岳下小学校PTA会計予算書（案）

1 収入総額	659,500 円
2 支出総額	659,500 円
3 差引残高	0 円

### (1) 収入の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	増△減	付記
会費	428,400	468,000	△ 39,600	会費 3,600×119名（実家庭105名 職員14名）
繰越金	230,897	162,772	68,125	令和7年度より繰越
雑収入	203	128	75	貯金利息
合計	659,500	630,900	28,600	

### (2) 支出内訳

項目	本年度予算額	前年度予算額	増△減	付記	
事務局費	150,000	140,000	10,000	PTA研究大会参加費及び旅費 60,000 事務費 60,000 慶弔費 30,000	
委員会費	広報委員会費	120,000	120,000	0	会報発行 年2回 115,000 発行用消耗品 5,000
	教養委員会費	30,000	30,000	0	教育講演会経費等 30,000
	環境整備委員会費	40,000	40,000	0	環境整備作業経費(機械借用含) 20,000 環境整備用具・用品 20,000
	地区委員会費	5,000	5,000	0	役員選考委員会会場費 5,000
	学年PTA委員会費	5,000	5,000	0	学年委員会行事費 5,000
	厚生委員会費	0	0	0	
委員会費小計	200,000	200,000	0		
児童奨励費	283,000	265,000	18,000	新入生祝品 15,000 児童活動補助 88,000 運動フェスティバル協力費 10,000 陸上大会協力費 10,000 各種コンクール出品料補助 10,000 特設クラブ活動補助 20,000 卒業証書ホルダー代 50,000 卒業式花等補助 60,000 スポ少補助 20,000	
負担金	25,000	25,000	0	郡PTA負担金	
予備費	1,500	900	600		
合計	659,500	630,900	28,600		

上記のとおり提案します。

令和8年3月6日

二本松市立岳下小学校PTA会長 遠藤 浩希

PTA会員の皆様へ

# 令和8年度 福島県PTA安全互助会補償制度のご案内 (児童・生徒、PTA会員傷害・賠償補償制度)

(傷害保険普通保険約款+学校契約団体傷害保険特約(学校の管理下外のみ補償)・PTA団体傷害保険特約)  
(賠償責任保険普通保険約款 PTA特別約款)

## 子ども、PTAの安心のために

福島県PTA安全互助会は、昭和49年創設以来、児童・生徒の学校管理下外およびPTA会員のPTA活動中の補償関係について補償内容の充実を図ってきました。

本制度は、福島県PTA連合会を保険契約者とし、この保険制度に参加を希望するPTA組織の児童・生徒・PTA会員等を一括して保険の補償を受けられる方(以下「被保険者」といいます。)とする保険契約です。

詳しくは、右記の二次元コードより「児童・生徒・PTA会員傷害・賠償補償制度の概要」をご覧ください。

[https://www.kyoeikasai.co.jp/pta\\_yakkan/gaiyou\\_fukushima.pdf](https://www.kyoeikasai.co.jp/pta_yakkan/gaiyou_fukushima.pdf)



※このパンフレットのうち、保険に関する記載はその概要をご説明したものです。保険の内容についての詳しいことは引受保険会社へお問い合わせください。

おケガ・賠償事故の際は、すみやかに共栄火災までご連絡ください。

事故報告専用コールセンター(24時間365日対応可能)

**0120-693-261**

コールセンターへは、下記の項目をお伝えください。

### ①共通項目

- 入電者の氏名  
 児童・生徒の氏名、学年、クラス  
 学校名  
 PTAの学校番号(会員番号)  
 事故日時 年 月 日 時 分頃

### ②おケガの場合

- ケガをした場所  
 ケガをした時の状況、ケガの名称

### ③賠償事故の場合

- 事故状況  
 相手の方の氏名、被害物

※PTA未加入の方は補償対象外です。 ※学校へ在学証明書の発行を依頼する場合があります。

## 補償期間

令和8年4月1日～令和9年4月1日

## 福島県PTA連合会・福島県PTA安全互助会

福島県福島市黒岩字田部屋53番5号 福島県青少年会館内

TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990 受付時間 9:00～16:00

引受保険会社 **共栄火災海上保険株式会社** 東北支店 福島支社  
 福島県福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 (JA福島ビル)

TEL 024-554-3006 FAX 024-554-3025 受付時間 9:00～17:00

## 1. 児童・生徒のケガ

学校契約団体傷害保険特約 (学校の管理下外のみ補償)  
付帯普通傷害保険 [学校契約団体傷害保険]

◎児童・生徒の学校の管理下外 (家庭内、休日、スポーツ少年団活動、登下校時等) での急激かつ偶然な外来の事故によるケガ (細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。) および偶然な外来の日射・熱射による身体の障害 (熱中症) を補償します。



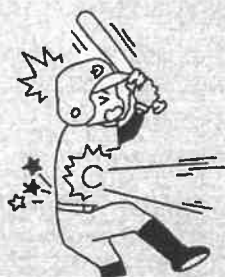
●自宅でやけどをしてしまった。



●自動車にはねられてケガをした。



●自転車で転倒してケガをした。



●野球でケガをした。

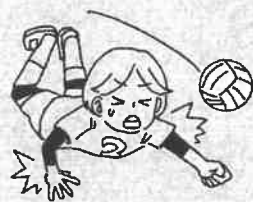
※事故の日からその日を含めて7日目以降において入院保険金・通院保険金をお支払いする条件を満たしている場合に限り、入院保険金、手術保険金、通院保険金の支払対象となります。

- Q 治療費が10万円だった場合、保険金の支払額も10万円になるのでしょうか。
- A 保険金の支払い額は、それぞれの学校が加入しているコースの入・通院保険金日額に、入・通院した日数を乗じた金額での支払いとなります。実際に支払った治療費がそのまま支払われる保険金の金額とはなりません。

## 2. PTA会員のケガ

PTA団体傷害保険特約付帯普通傷害保険 (PTA団体傷害保険)

◎PTA会員 (含む児童・生徒) が、PTA主催・共催行事に参加しているときの急激かつ偶然な外来の事故によるケガ (食中毒を含みます。) および偶然な外来の日射・熱射による身体の障害 (熱中症) を補償します。



●PTA球技大会のため、PTAの計画による練習参加中にケガをした。



●PTA奉仕作業中、鎌でケガをした。

※入院・通院は1日目から保険金支払の対象になります。

- Q PTA行事に参加中の児童・生徒の傷害に対する補償は、1日でも対象となりますか。
- A たとえ1日でも補償となります。PTA団体傷害保険の日額の1日分が支払われます。なお、治療期間が7日以上の場合は、学校契約団体傷害保険とPTA団体傷害保険の両方から支払われます。
- Q PTA会員の傷害補償の場合、授業参観に参加中の傷害事故について補償されますか。
- A PTA会員の傷害補償はPTAが主催・共催の行事に参加中の傷害事故を補償します。そのためPTAが主催・共催でない単なる授業参観の場合は補償の対象となりません。PTA主催・共催の授業参観の例…PTA総会と授業参観を一緒に開催する場合や授業参観と教育講演会を組み合わせた行事など

### (1. 児童・生徒のケガ 2. PTA会員のケガ共に)

急激かつ偶然な外来の事故とは…下記3項目を全て満たす場合をいいます。

- 急激性=突発的に発生し、事故からケガまでの間に時間的間隔がないこと
- 偶然性=事故発生が予知できない、意思に基づかないもの
- 外来性=身体の外部からの作用によるもの

〈上記3項目に該当しない例〉

日焼け、熱中症、低温やけど、しもやけ、くつずれ、アレルギー性皮膚炎、疲労骨折、骨粗しょう症による骨折、腱鞘炎、慢性的関節炎、肩凝り、

テニス肘、野球肩、慢性疲労・筋肉痛 (反復性の原因によるもの)、疾病などは“急激かつ偶然な外来の事故によるケガ”に該当しないため、保険金支払の対象とはなりません。

すでに存在していた身体の障害や病気 (骨粗しょう症を含みます。) の影響によりケガの程度が重大となった場合は、その影響がなかった場合に相当する保険金 (保険金額、日数等に割合を乗じて算出します。) をお支払いします。(ケガの原因が病気のみ起因する場合は保険金支払の対象とはなりません。)

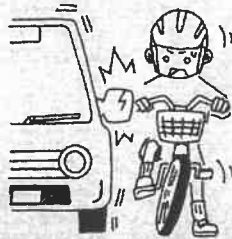
### 3. 児童・生徒の賠償事故の補償

賠償責任保険 PTA特別約款（児童・生徒賠償責任補償条項）

◎日本国内において発生した日常生活における児童・生徒の行為によって生じた偶然な事故（ただし、学校管理下の事故で、学校側に責任が認められれば、一般的に学校側が賠償責任を負います。）により、児童・生徒・親権者およびその他の法定の監督義務者が他人に法律上の賠償責任を負担することによって生じる損害を補償します。



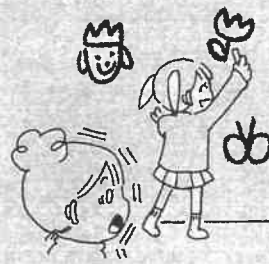
●自転車で他人にケガをさせてしまった。



●自転車遊びをしていて転び、停車中の車にキズをつけた。



●学校の休み時間中に誤って教室のガラスを割ってしまった。  
(学校側の管理に問題がなかった場合)



●他人の家壁に落書きをしてしまった。

令和4年4月1日「福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。その中で、未成年者が自転車を利用するときは保護者に自転車損害賠償責任保険等への加入が義務付けられました。  
児童・生徒の賠償事故の補償は、福島県の自転車条例に対応された補償となっております。

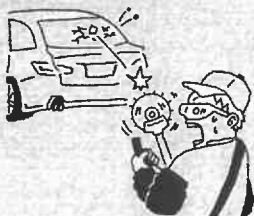
- Q** 3年前に購入された他人のメガネを壊してしまったケースで、賠償責任保険の保険金支払いの対象と認められたときに、保険金の支払額はメガネの購入額になりますか。
- A** 保険金をお支払いする基準は、時価額（※）が限度となりますので、購入額全額をお支払いすることはできません。（※）「時価」とは、同等なものを新たに購入するのに必要な額から使用や経過年数などに応じた消耗分を控除した額をいいます。
- Q** バレーボールやソフトボールなどのスポーツ中や、鬼ごっこやハンカチ落としなどのゲーム中に、誤って他人のメガネを壊してしまった場合、賠償責任保険の保険金支払いの対象となりますか。
- A** 一般的に、スポーツ中やゲーム中は、参加者同士が一定の危険を認識した上で参加していると考えられることから、法律上の賠償責任が発生しないとされており、賠償責任保険では対象となりません。ただし、参加者にルールを著しく逸脱した行為があった場合は、法律上の賠償責任が生じ、保険金の支払対象となる場合もあります。なお、状況によっては相手の児童・生徒にも事故の責任が認められることもあります。

### 4. PTAの賠償事故の補償

(PTA主催・共催行事に限る)

賠償責任保険 PTA特別約款（管理者賠償責任補償条項）

- ◎PTA活動中に、偶然な事故により、他人の身体の障害、または財物の損壊についてPTAが法律上の賠償責任を負担することによって生じる損害を補償します。
- ◎PTA活動を行うために他人から借り受けた財物を使用・管理している間、PTAの構成員であるPTA会員・児童・生徒が損壊・紛失したり盗取されたことによりPTAが法律上の賠償責任を負担することによって生じる損害を補償します。



●PTAが奉仕作業中（草刈り等）誤って車のガラスに傷をつけてしまった。



●PTAが借りたビデオカメラを落として壊してしまった。

- Q** 児童・生徒がPTA主催の球技大会（休日開催）の会場に向かう途中、誤って通行人にケガをさせた場合は、PTA賠償責任保険で保険金支払いの対象となりますか。
- A** PTA賠償責任保険において、PTA行事に参加するための所定の場所と自宅との通常の経路の往復途中は、PTAの管理下の範囲に含まれますが、PTAに管理上の責任が発生しないため、管理者賠償責任補償条項では支払の対象にはなりません。このようなPTA管理下に含まれない児童・生徒の（過失による）賠償事故については、児童・生徒賠償責任補償条項において支払対象となります。

# 【コース別会費と補償額】

令和8年度も同じⅡコースに加入

コース		I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ 特別支援学校用 (高等学校の年齢区分に 該当する生徒)
会費		1,000円	800円	670円	883円
兄弟がいる場合 1名当たりの追加会費		840円	670円	540円	753円
補償内容		保険金額			
学校管理下外の 児童・生徒のケガ <学校契約団体傷害保険>	死 亡	91万5千円	88万円	88万円	88万円
	後遺障害	3万6千6百円～ 91万5千円	3万5千2百円～ 88万円	3万5千2百円～ 88万円	3万5千2百円～ 88万円
	入院日額	1,700円	1,000円	1,000円	1,000円
	手 術	入院中1万7千円 入院外8千5百円	入院中1万円 入院外5千円	入院中1万円 入院外5千円	入院中1万円 入院外5千円
	通院日額	1,300円	800円	800円	800円
児童・生徒の賠償事故	-	1億円 (自己負担0円)	1億円 (自己負担0円)	100万円 (自己負担0円)	1億円 (自己負担0円)
PTA行事活動中の 会員・児童・生徒のケガ <PTA団体傷害保険>	死 亡	596万円	515万円	515万円	515万円
	後遺障害	23万8千4百円～ 596万円	20万6千円～ 515万円	20万6千円～ 515万円	20万6千円～ 515万円
	入院日額	4,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	手 術	入院中4万円 入院外2万円	入院中3万円 入院外1万5千円	入院中3万円 入院外1万5千円	入院中3万円 入院外1万5千円
	通院日額	2,500円	2,000円	2,000円	2,000円
PTA行事活動中の 賠償事故	身 体	1名3,000万円 1事故3億円 (自己負担1千円)			
	財 物	1事故500万円 (自己負担1千円)			
	借 用 物	期間中500万円 (自己負担5千円)			

## 二本松市立岳下小学校PTA会則

### (名称)

第1条 本会は、二本松市立岳下小学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

### (目的)

第2条 本会は、会員相互の教養を高め、親交を深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となり、児童の健全な成長を図ることを目的とする。

### (会員)

第3条 本会は、岳下小学校に在籍する児童の保護者、又はこれに代わる者及び本校に勤務する教職員をもって会員とする。

### (事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 会員相互の教養の向上と親睦を図るための事業
- 2 学校教育・家庭教育及び社会教育の理解とその振興を図るための事業
- 3 教育施設・教育環境の整備充実に助成するための事業
- 4 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### (役員)

第5条 本会には、次の役員を置く。

- 1 会長1名、副会長2名、監査、幹事(麟、罫)、専門委員長、専門副委員長、専門委員若干名、学年委員長各1名、各学年副委員長各1名
- 2 役員を選出は次のとおりとする。
  - ・ 会長・副会長及び監査は選考委員会で選考し、総会の承認を得て選出する。
  - ・ 幹事は、会長が委嘱する。
  - ・ 専門委員は12名とし、学年委員より選出する。
  - ・ 学年委員は、各学級2名を選出する。
- 3 本部役員の任期は2年とし、会長を除く役員の前再任を妨げない。また、補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員の仕事)

第6条 本会の役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を統括するとともに、会務の一切を整理し、会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はその仕事を代行する。
- 3 監査は、本会会計の監査を行う。
- 4 幹事は、会長の指示に従って、本会の庶務及び会計をつかさどる。
- 5 専門委員長は、委員会を統括し、副委員長は委員長を補佐する。
- 6 専門委員は、専門委員会の事業の推進にあたる。
- 7 学年PTA委員長は、学年委員会を統括し、副委員長は委員長を補佐する。
- 8 学年委員は、各学年の事業の推進にあたる。

### (校長)

第7条 校長は、全ての会議に出席し、意見を述べることができる。

### (専門委員会・学年委員会)

第8条 第4条の事業を行うため、次の専門委員会・学年委員会を置き、委員長が必要に応じてこれを招集する。

- 1 専門委員会  
広報委員会、教養委員会、環境整備委員会
- 2 学年PTA委員会
- 3 専門委員会は、選出された委員並びに教職員をもって構成する。
- 4 学年PTA委員会は、各学年より選出された学年委員並びに教職員をもって構成する。
- 5 委員長・副委員長は、各委員の互選とする。

(専門委員会・学年PTA委員会の任務)

第9条 専門委員会・学年PTA委員会の任務は次のとおりとする。

- 1 専門委員会
  - (1) 広報委員会…………… ・会報発行 ・広報活動
  - (2) 教養委員会…………… ・会員相互の教養の向上 ・学校教育への理解と協力  
・家庭教育，社会教育への理解とその振興
  - (3) 環境整備委員会……… ・教育施設充実のための協力  
・教育環境整備のための協力
- 2 学年PTA委員会
  - ・学年間における事業の連携と調整
  - ・学年における教育活動への協力と援助
  - ・授業参観，保護者学級の計画と運営への参画
  - ・学年における会員相互の親睦の推進

(選考委員会)

第10条 本会に，会長，副会長，監査並びに幹事を選考するための選考委員会を置き，選考委員は，各学年委員長（計6名）が兼ねるものとする。  
具体的な役員を選考方法については「岳下小学校選考委員会細則」で定める。

(顧問)

第11条 本会は，役員会の決議に基づいて顧問を置くことができ，会長の諮問にこたえるものとする。

(会議)

第12条 本会の会議は，次のとおりとする。

- 1 総会  
総会は，毎年度最終授業参観日に開き，次のことを行う。ただし，必要ある時は臨時に開くことができる。
  - (1) 事業報告 (2) 決算報告 (3) 事業計画案審議 (4) 予算案審議
  - (5) その他の重要事項
- 2 役員会  
役員会は総会に次ぐ決議機関とし，予算，決算及び事業計画，その他の重要事項を審議する。
- 3 専門委員会  
専門委員会は，各委員会の事業について協議し，その推進にあたる。
- 4 学年PTA委員会  
学年PTA委員会は，各学年の事業について協議し，その推進にあたる。
- 5 監査会  
監査会は，本会の経理状況の調査指導並びに監査にあたるため，必要に応じ招集し，監査の結果は，総会に報告する。
- 6 特別委員会  
本会は，必要に応じて特別委員会を設けることができ，会長または委員長が招集する。

(議決)

第13条 議決は，出席会員の過半数の同意を必要とする。

(経費)

第14条 本会の経費は，会費・有志者の寄付及び事業による収益をもってこれにあてる。

(年度)

第15条 本会の年度は，4月1日より翌年3月31日までとする。

(簿冊)

第16条 本会には，次の簿冊を置く。

- 1 会員名簿 2 会誌 3 役員名簿 4 会計簿 5 各委員会記録簿
- 6 その他必要な簿冊

(細則)

第17条 会長は，役員会の決議に基づき，本会運営に関する細則を設けることができる。

附則 本会則は，昭和37年4月24日より施行する。

昭和41年 3月16日一部改正  
昭和46年 3月18日一部改正  
昭和51年 3月15日一部改正  
昭和57年 3月10日一部改正  
平成元年 3月16日一部改正  
平成15年 2月28日一部改正  
平成18年 3月 3日一部改正  
令和 5年 1月12日一部改正  
令和 7年 3月 7日一部改正

## 岳下小学校選考委員会細則

第1条 この細則は、会則第10条及び第17条に基づき、選考委員会に関して必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 選考委員会は、各学年委員長6名をもって構成する。

第3条 初回の選考委員会は、学年委員長が招集する。

第4条 選考委員長1名及び選考副委員長1名は、選考委員の互選により選出する。

第5条 選考委員長は、総会の前日までに会議を開き、会長、副会長及び監査の候補者を選考するとともに、幹事を決定しておき、それぞれの承諾を得ておくものとする。

第6条 選考委員長は、会長、副会長及び監査の選考の結果を総会において報告する。ただし、幹事は会長の委嘱とする。

附 則 この細則は、平成元年4月1日より施行する。

平成18年3月3日一部改正

令和 5年1月12日一部改正

令和 7年3月 7日一部改正

(補足) 具体的な手順

本部役員の役職は、互選とする。

# 岳下小学校PTA運営細則

## (目的)

第1条 この細則は、会則第17条の規定に基づき、本会運営に関して必要な事項を定めることを目的とする。

## (弔慰)

第2条 本会の弔慰は、次のとおりに行う。

- 1 会員死亡の場合 金5,000円を贈り、代表者が会葬する。
- 2 児童死亡の場合 金5,000円を贈り、代表者が会葬する。
- 3 会員の配偶者の場合は、会員に準ずる。
- 4 会長・副会長・職員が死亡の場合 前記1項の他に花輪を贈る。
- 5 特別の事情のある場合は、その措置を会長に一任する。

第3条 削除

## (旅費)

第3条の2 会員が各種研究大会及び研修会に参加した場合の旅費は、次のとおりとする。

- 1 県PTA研究大会以上の出張 大会参加料宿泊費等及び交通費
  - ・ 日当 1日につき600円
  - ・ 宿泊費等及び交通費等 実費分を支給
- 2 各種研究大会及び研修会
  - ・ 日当 1日につき600円
- 3 その他 特別な場合は、会長に一任する。

## (代表者)

第4条 第2条の代表者は、本部役員又は、当該会員の所属する委員会の委員又は当該児童の所属する学級の学年のPTA委員とする。

## (表彰)

第5条 多年にわたり本会ならびに岳下小学校の教育振興に貢献し、その功績顕著なる者を表彰する。

- 1 被表彰者は個人とし、事務局会の推薦による。  
被表彰者はPTA会長を経験した者、又は表彰に値すると認められる功績を残した者とする。
- 2 表彰は、総会の場において行い、感謝状と記念品を贈る。
- 3 表彰者の数は、若干名とする。

## (改廃)

第6条 この細則は、役員会の決議に基づいて改廃することができる。

附 則 この細則は、昭和60年11月23日より施行する。

平成12年2月4日一部改正

平成13年2月2日一部改正

平成30年3月2日一部改正

令和8年度 岳下小学校行事一覧表(4月~9月) 2月27日現在

4月		5月		6月		7月		8月		9月			
1	水	学年始業~4/3, 1年生出席番号貼出し 13:00西 昇降口	金	[行]運動フェスティバル全体練習 I③	月	安全点検 プール注水開始(1 3:00)	水	[行]①宿泊学習II(いわき)(5年) 教頭,5年担任,すく2担,養教 安全点検	土		火	発育測定4年 なかよしタイム(縦割り班) クラブ活動7⑥	1
2	木	1年教室経営・入学式会場準備 9:00 教材選定 午後 入学式リハーサル 9:00 安全点検	土		火	【金曜時程】 地域訪問 I	木		日		水	発育測定5年	2
3	金		日	(祝)憲法記念日	水	【金曜時程】 地域訪問II [欠課]QI調査②	金	【金曜時程】フッ化物洗口	月		木	発育測定6年	3
4	土		月	(祝)みどりの日	木	【金曜時程】 地域訪問III [行]歯科検診②	土		火		金	【金曜時程】フッ化物洗口	4
5	日		火	(祝)こどもの日	金	【金曜時程】フッ化物洗口	日		水		土		5
6	月	【給食・弁当なし】 [行]着任式,第1学期始業式(2 ~6年)①, [行]入学式(1・6年)10:00	水	振替休日	土		月	校外子ども会II(チャレンジタイ ム)	木		日		6
7	火	【給食・弁当なし】 [行]校外子ども会I③ [行]交通安全教室I(委嘱)集 団下校④	木	[行]運動フェスティバル全体練習 II③	日		火	【金曜時程】(学期末事務整理)	金		月		7
8	水	[行]発育測定・視力検査(6年)③ 児童会委員会活動1(学級)所 属⑥ ※給食開始(1年4校時学活)④	金	【金曜時程】 [欠課]運動フェスティバル前日準 備⑤(4~6年) 1~3年:12:50下校 4~6年: 14:15下校	月		水	【金曜時程】(学期末事務整理)	土		火	なかよしタイム(学級) クラブ活動8⑥	8
9	木	[行]発育測定・視力検査(5年)③ [行]避難訓練I② [欠課]1年給食④ クラブ活動1(学級)所属⑥ 縦割り班清掃開始	土	[行]①運動フェスティバル 終了後:引き渡し訓練	火	なかよしタイム(全校集会[プール 開き]) ※ 自宅Wi-Fiとの接続テスト タ ブレット持ち帰り	木	【金曜時程】(学期末事務整理) 4年校外学習②~④ 本官ク リーンセンター	日		水	授業参観III 学級懇談会(6年: 学友説明会) ※1~5年は懇談会なし	9
10	金	【金曜時程】 [行]発育測定・視力検査(4年)③ [欠課]知能検査(2・4・6年)② [欠課]1年給食④	日		水		金	【金曜時程】(学期末事務整理) [行]交通安全教室II③ フッ化物洗口	月		木		10
11	土		月	振替休業日	木		土		火	(祝)山の日	金	【金曜時程】フッ化物洗口	11
12	日		火	なかよしタイム(全校集会[陸上選 手壮行会]) ※陸上練習I(5・6年)⑥	金	【金曜時程】フッ化物洗口	日		水		土		12
13	月	[行]発育測定・視力検査(3年)③ [欠課]1年給食④	水	租税教室(6年) ※陸上練習II(5・6年)⑥	土		月		木		日		13
14	火	[行]発育測定・視力検査(2年)③ [欠課]1年給食④ なかよしタイム(学級)	木	まつかぜ号来校 眼科検診(全)13:00(時数カウ トなし) ※陸上練習III(5・6年)⑥	日		火	なかよしタイム(縦割り班) クラブ活動6⑥	金		月		14
15	水	[行]発育測定・視力検査(1年)③ [欠課]1年給食④	金		月	【金曜時程】フッ化物洗口スタート	水		土		火	なかよしタイム(全校集会:表彰 II) 児童会委員会活動6⑥	15
16	木	発育測定・視力・聴力検査(特 支) 児童会委員会活動2(組織,計 画)⑥	土		火	なかよしタイム(全校集会:表彰 I) クラブ活動5⑥	木	※お弁当の日 [行]校内クリーン活動1⑤	日		水	6年:修学旅行前日のため13:00 下校	16
17	金	【金曜時程】 授業参観I⑤ PTA全体会,学年懇談会,PTA 役員会	日		水		金	【給食・弁当なし】12:00集団下校 フッ化物洗口 [行]第1学期終業式①	月		火	[行]①修学旅行I 校長,6年 担任,すく2担,養教	17
18	土		月	陸上現地練習予定:6年担任,教 務,すく2担	木	[行]耳鼻科検診③(1年,3年,6 年)	土	夏季休業日~8/23	火		金	【金曜時程】[行]①修学旅行II 校長,6年担任,すく2担,養教 フッ化物洗口	18
19	日		火	なかよしタイム(学級係) ※陸上練習IV(6年)⑥	金	【金曜時程】フッ化物洗口	日		水		土		19
20	月	[行]防犯教室②	水	[行]①市小学生陸上交流大会(6 年)校長,体育,6年担任,すく2 担,養教	土		月	(祝)海の日	木		日		20
21	火	【給食・弁当なし】12:00下校	木	※市小学生陸上交流大会予備 日	日		火		金		月	(祝)敬老の日	21
22	水	[見]1年生を迎える会(全)③	金	【金曜時程】フッ化物洗口 ふくしま学力調査(4・5・6年)	月		水		土		火	(祝)国民の休日	22
23	木	全国学力・学習状況調査[①国 ②算](6年) クラブ活動2(組織,計画)⑥	土		火	見なかよしタイム(学級) 児童会委員会活動4⑥	木		日		水	(祝)秋分の日	23
24	金	【金曜時程】 全国学力・学習状況調査(質問 紙)(6年)午前 [行]運動器検診(5年)	日		水	4年コミュニティ校外学習予定	金	顕彰祭事前練習?市民会館 ⇒ 顕彰祭を含めて日程確認	月		木	【給食・弁当なし】12:00集団下校 [行]第2学期始業式① 安全点検	24
25	土		月		木	[行]心電図検査(1・4年)予定	土		火	なかよしタイム(学級係) 児童会委員会活動5⑥	金	【金曜時程】フッ化物洗口 安達太良山登山予定(4年)	25
26	日		火	児童会委員会活動3⑥ 体力テスト(1・3・6年) 内科検診①13:20~(1・2年)時	金	【金曜時程】フッ化物洗口 給食試食会(1年) 授業参観⑤,学年懇談会,教養	日		水	発育測定1年,特別支援	土		26
27	月		水	体力テスト(2・4・5年) 内科検診②13:20~(3・4年)時 数カウント無し	土		月		木	図書ボランティア 発育測定2年	日		27
28	火	なかよしタイム(学級)	木	クラブ活動4⑥	日		火		金	【金曜時程】フッ化物洗口 発育測定3年	月		28
29	水	(祝)昭和の日	金	【金曜時程】フッ化物洗口 内科検診③13:20~(5・6年)時 数カウント無し	月	岳下小学校創立記念日(153歳) 5年:宿泊前日のため13:00下校	水		土	※PTA環境整備作業II(除草作 業)6:00	火	なかよしタイム(ピリオリオトル準 決勝)4・5・6年	29
30	木	クラブ活動3⑥	土	※PTA環境整備作業I(プール 清掃)6:00	火	[行]①宿泊学習I(いわき)(5年) 教頭,5年担任,のび担,養教~ 7/1日	木		日		水		30
31	日		日		金		金		月		月		31
		18日		18日		22日		13日		6日		19日	

令和8年度 岳下小学校行事一覧表（10月～3月） 2月27日現在

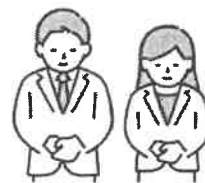
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	木 安全点検 ※ 体育館貸出停止	日	火 【金曜時程】個別懇談なし安全点検	金 (祝) 元日	月 安全点検	月 校外子ども会IV(チャレンジタイム) 安全点検	1
2	金 【金曜時程】フッ化物洗口	月 ふくしま教育の日 安全点検	水 【金曜時程】個別懇談II	土	火 なかよしタイム(縦割り班)	火 児童会委員会活動12⑤ なかよしタイム(学級)	2
3	土	火	木 【金曜時程】個別懇談III	日	水	水	3
4	日	水	金 【金曜時程】個別懇談IV フッ化物洗口	月	木 児童会委員会活動11④	木	4
5	月 【金曜時程】 ※学習発表会体育館配当～ 10/16まで	木 【行】避難訓練II③	土	火 仕事始め	金 【金曜時程】フッ化物洗口 ※スキー教室第2希望日	金 【金曜時程】フッ化物洗口 【児2】6年生を送る会②③	5
6	火 なかよしタイム(ヒプリアオバトル決 勝)全校生	金 【金曜時程】フッ化物洗口	日	水	土	土	6
7	水	土	月 【金曜時程】個別懇談V	木	日	日	7
8	木	日	火 【金曜時程】個別懇談VI	金 【給食・弁当なし】12:00集団下校 【行】第3学期始業式① 安全点検	月	月 【金曜時程】(学期末事務整理)	8
9	金 【給食・弁当なし】12:00下校 就学時健康診断(受付13:10～ 13:20)13:30	月	水 【金曜時程】(学期末事務整理)	土	火 学力検査I(②国語, ③社会) なかよしタイム(学級)	火 【金曜時程】(学期末事務整理) 卒業式会場仮作成(5年)朝 【行】卒業式練習I③	9
10	土	火 なかよしタイム(学級) 【行2】鑑賞教室予定 全学年 15:20下校予定	木 【金曜時程】(学期末事務整理)	日	水 学力検査II(②算数, ③理科)	水 【金曜時程】(学期末事務整理)	10
11	日	水	金 【金曜時程】(学期末事務整理) フッ化物洗口	月 (祝) 成人の日	木 (祝) 建国記念の日	木 【金曜時程】(学期末事務整理) 【行】卒業式練習II③ 東日本大震災追悼集会	11
12	月 (祝) スポーツの日	木 児童会委員会活動8⑤	土	火 なかよしタイム(学級) 児童会委員会活動10⑤	金 【金曜時程】フッ化物洗口 ※お 弁当の日 【教科4, 行事2】スキー教室(4・ 5・6年)校長, 教務, 4・5・6年・ すく2担, 養教	金 【金曜時程】フッ化物洗口 卒業式会場仮作成(5年)朝 【行】卒業式練習III予行③ なかよしタイム(学級)	12
13	火 なかよしタイム(学級係)	金 【金曜時程】フッ化物洗口 持久走記録会②1・6年, ③2・5 年, ④3・4年	日	水	土 ※岳下地区少年の主張大会 9:30～12:00	土	13
14	水	土	月 【金曜時程】(学期末事務整理)	木 紙漣き体験(6年) ②③④	日	日	14
15	木	日	火 なかよしタイム(全校集会:表彰 IV) クラブ活動12⑤(アルバム撮影)	金 【金曜時程】フッ化物洗口	月	月	15
16	金 【金曜時程】フッ化物洗口	月	水	土	火 なわとび記録会(②1年, ③2年) なかよしタイム(全校集会:表彰 V) クラブ活動15【反省】⑥	火 【行】卒業式練習III予行③ なかよしタイム(学級)	16
17	土 【行①】学習発表会 12:00頃下 校予定	火 なかよしタイム(学級) クラブ活動11⑥	木 校外子ども会III(チャレンジタイム)	日	水 新入学児童オリ・保護者説明会・ 学用品販売	水	17
18	日	水 【給食・弁当なし】12:00下校	金 【金曜時程】フッ化物洗口	月	木 なわとび記録会(②3年, ③4年)	木	18
19	月 ※ 縦替休業日	木	土	火 なかよしタイム(縦割り班) クラブ活動13⑥	金 【金曜時程】フッ化物洗口 なわとび記録会(②5年, ③6年)	金 【金曜時程】フッ化物洗口 【行】修了式(1～5年)⑤ 卒業式準備(5年のみ15:30下 校)⑥欠課	19
20	火 なかよしタイム(学級) クラブ活動9⑥	金 【金曜時程】フッ化物洗口	日	水	土	土	20
21	水	土	月 【行】校内クリーン活動II⑤	木 【給食・弁当なし】12:00	日	日 (祝) 春分の日	21
22	木	日	火 ※お弁当の日 なかよしタイム(学級)	金 【金曜時程】フッ化物洗口	月	月 振替休日	22
23	金 【金曜時程】フッ化物洗口 【児】岳下っ子なかよしタイムS打 合せ③	月 (祝) 勤労感謝の日	水 【給食・弁当なし】12:00集団下校 【行】第2学期終業式①	土	火 (祝) 天皇誕生日	火 【行①】卒業証書授与式(全)	23
24	土	火 児童会委員会活動9⑥ なかよしタイム(縦割り班)	木 冬季休業日～1/7	日	水	水 学年末休業日～3/31	24
25	日	水	金	月	木	木 ※ 辞令交付?	25
26	月	木	土	火 クラブ活動14(クラブ見学会)⑥ なかよしタイム(全校集会:豆まき 集会)	金 【金曜時程】フッ化物洗口 授業 参観⑤ 学年懇談会, 学年会計監査, PT	金 (予定) 履任式, 教室移動 ※日 替備認	26
27	火 クラブ活動10⑤ なかよしタイム(全校集会:表彰 III)	金 【金曜時程】フッ化物洗口	日	水	土	土	27
28	水	土	月 仕事納め	木	日	日	28
29	木 児童会委員会活動7⑥(アルバム 撮影)	日	火 【金曜時程】	金	月	月	29
30	金 【金曜時程】フッ化物洗口 【児】岳下っ子なかよしタイムS③ ※お弁当の日	月 【金曜時程】個別懇談I	水	土	火	火	30
31	土	木	金	日	月	水	31





# 学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます



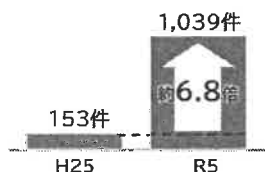
子供たちへのより良い教育のために

さらなる学校へのご協力をお願いします

## 1 教師を取り巻く環境

**いじめなどの課題が増加**

いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均  
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

**厳しい勤務実態**

平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)



臨時講師等が確保できない

**「教師不足」**

採用選考試験の倍率は

**過去最低** (令和6年に小学校で2.2倍)



▶ 教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

## 2 文部科学省・教育委員会・学校の取組

働き方改革を進めるための仕組み作り

教職員定数の改善  
支援スタッフの充実

教職調整額の引上げ

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、地域や保護者の皆様のご協力が不可欠です！

## 3 ご協力いただきたいこと

- ☑ コミュニティ・スクールなどを通じ、学校運営に参画いただく
- ☑ 学校以外が担うべき業務の役割分担の見直しへのご協力 (登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)
- ☑ 学校行事や業務の見直しへのご理解



※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください

適切な表現・音量

怒鳴るなどの行動はお控えください

過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください

適切な時間内の御相談

ご相談は定時内に過度に長時間の御相談はお控えください

SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください

# 「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して ～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

## 教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるように  
するため、働き方改革を徹底して進めます

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための仕組み作り
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実によるマンパワーの拡充

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善**を進めます

- 約50年ぶりとなる教職調整額の引上げ 等



## 学校の働き方改革

国



働き方改革を進める  
ための環境整備

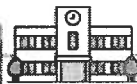
- 働き方改革を進めるための制度改正
- 働き方改革に係る指針の改定や計画\*1のひな形の作成、自治体への伴走支援
- 学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知

### 教育委員会



- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への  
周知・広報
- 個々の学校への  
伴走支援
- 部活動の地域展開  
等の推進

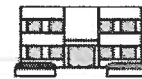
### 学校



- 業務の精選・見直し
  - 学校における業務分担の見直し
  - 標準を大きく上回る授業時数の見直し
  - 校務DXの加速化 など
- 学校運営全体の中で  
取り組み
  - 学校評価を活用
  - 学校運営協議会の仕組みを活用

### 地域・保護者

- 学校との連携・協働
  - 学校運営協議会\*2などを  
通じた学校運営への参画
- 自治体全体で  
取り組む
  - 総合教育会議\*3を通じた連携・協働



### 首長部局

学校の  
指導・運営  
体制の充実

- ① 教職員の定数を改善します
- ② 支援スタッフを充実します
- ③ 若手教師のサポート体制を整えます
- ④ 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の  
処遇改善

- ① 約50年ぶりの給与改善
- ② 職務や業務負担に応じた処遇改善(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。  
 ※2 保護者や地域住民が学校運営とそための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)  
 ※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議